

計画書の構成

- I はじめに
 - 1 総合計画とは
 - 2 計画の構成
 - 3 計画策定の視点
 - 4 松本市の特性
- II 第12次基本計画
 - 1 総論
 - (1) 計画策定の前提となる社会背景
 - (2) 計画の位置付け
 - (3) 計画の期間
 - (4) 計画策定の視点と構成
 - (5) 計画の推進に当たって
 - (6) 主要指標
 - (7) 重点戦略
 - 2 各論
- III 松本市人口ビジョン
- IV 基本構想2030

基本構想2030

ポイント 基本構想2030の見直しは行わず、引き続き基本理念の実現に向けて取り組みを進めます。

基本構想は、松本市が目指す基本理念と、実現に向けた行動目標を示し、**市民と行政が共に取り組むまちづくりの方針**とするものです。

「**豊かさ**と**幸せ**に **挑み続ける** **三ガク都**」というキャッチフレーズのもと、このまちに暮らし集う一人ひとりが、ありのままの自分を大切にしながら、豊かさや幸せを実感できるように、そして次の世代へ豊かさや幸せを届けられるように、チャレンジを続けていきます。

◎ 基本構想 2030 のイメージ



はじめに（別冊P1～）

<総合計画とは>

総合計画は、総合かつ計画的に市政の運営を行っていくために、まちづくりの方針を定め、**目指すまちの姿やまちづくりの方向性などを市民の皆さんと共有するもの**です。

松本市において策定する**全ての計画の基本**となるものであり、分野別の個別計画の策定に当たっては、総合計画との整合性が図られることとなっています。

<計画の構成>

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成されています。

基本構想

まちづくりの基本理念や目指すまちの姿を定めるものです。

基本構想2030：令和3（2021）年度～令和12（2030）年度

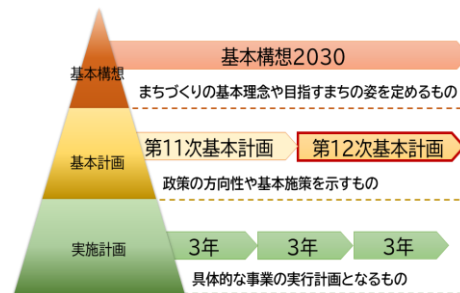
基本計画

具体的な政策の方向性や基本施策を体系的に示すものです。

第12次基本計画：令和8（2026）年度～令和12（2030）年度

実施計画

具体的な事務事業の実行計画となるもので、ローリング方式により**3年間の計画を毎年度見直し**していきます。



計画策定の前提となる社会背景（別冊P3～）

ポイント

市民意見も取り入れ、社会の変化を反映しています。

時代の重要な転換期

物価や税収が上がりやすいことを前提とした**デフレマインド**を払拭し、「**今やるべきことをやる**」姿勢で**変革と挑戦**に取り組みます。

加速化する少子化・高齢化・人口減少

安定した人口構造の実現を目指し、学びの場、雇用環境、住環境を充実させ、**若者と女性の挑戦と定着**を進めます。

脱東京一極集中

医療・教育・文化・経済など多方面で地方の中核を担い「**極**」の一つとして機能することで、**地域全体の持続可能な発展**を牽引します。

激甚化する自然災害

危機管理体制の強化、防災を軸とした自治組織の再構築や日常生活の中での備えを進め、**災害に強いまちづくり**を進めます。

インバウンド需要の高まりと地方の賑わい創出

文化観光を振興することで地域経済の好循環を創出するとともに、松本駅周辺から松本城までの「**えきしろ空間**」に**日常的な賑わい**を創出し、住む人にも訪れる人にも魅力的なまちの実現を目指します。

脱炭素社会の実現

「**ゼロカーボン市民アクションプランinまつもと**」を指針とし、市民と連携して脱炭素社会の実現を目指します。

デジタルのインフラ化

「DX・デジタル化推進に関する骨太の方針」を毎年アップデートしながら、**社会全体のデジタル化**を更に進めます。

価値観やライフスタイルの多様化

多様な価値観やライフスタイルを尊重し、一人ひとりが自らの個性を発揮しながら活躍ができるまちの実現を目指します。

計画策定の視点と構成（別冊P4～）

ポイント

計画策定に当たっては各分野の代表者からなる松本「シンカ」推進会議で議論を重ねてきました。

「何のために」…第12次基本計画の目的

- 一人ひとりが豊かさや幸せを実感できるまちをつくる。
- 松本の地域特性を活かした循環型社会を実現する。
- 三ガク都に象徴される松本らしさを「シンカ」させる。
- 市民の具体的な行動（アクション）を支える。

ポイント

前期計画から切れ目なく政策を推進するため、基本計画の目的、政策の方向性は継承します。

「何をする」…政策の方向性、重点戦略、重視する視点及び基本施策

<政策の方向性>

「人」を中心としたまちづくりのあり方を以下の3つに整理し、これらを「政策の方向性」として松本のまちのシンカに挑みます。

- まちの土台になる「安全・安心」のシンカ
- まちの主役になる「ひと・地域」のシンカ
- まちの豊かさになる「価値・魅力」のシンカ

ポイント

「ゼロカーボン」と「DX・デジタル化」を社会変革の方向性として2つの重点戦略として、引き続き重点戦略に位置付けます。

<重点戦略>

■ ゼロカーボン

令和7（2025）年に市民によって取りまとめられた「ゼロカーボン市民アクションプランinまつもと」をゼロカーボンシティ実現の指針として位置付け、全ての部局で市民の行動を支え、自らも行動すること、引き続き**市民・事業者・行政が一体**となり、長期的な視点で持続的に脱炭素社会づくりに取り組みます。

■ DX・デジタル化

デジタル革新を構造変革の原動力として、これまで築いてきたデジタルシティの基盤をもとに、市民が真にデジタル化の恩恵を実感できる「デジタルシティ松本」の更なるシンカを目指し、「**行政・社会・民間**」の3側面を相互に連携・運動させながら、これまで以上に強力にDXを推進します。

<重視する視点>

5つの行動目標（みとめる、まなぶ、いかす、つなぐ、いどむ）は、市民と行政が共に取り組む施策推進のエンジンであり、市民と行政の主體的な行動のサイクルを示すものです。後期5年では、サイクルの最後である「いどむ」に焦点を当てて、**取組みを強化すべき分野横断的な政策を4つの重視する視点**として位置付け、施策を推進します。

若者と女性の挑戦と定着を支える社会基盤の構築

10代後半が転入超過である松本の強みを活かし、安心して働き、暮らし、学び、子育てができる社会基盤を構築します。これにより、地域社会の持続性を確保し、松本に暮らしたいと思える環境を整えます。

学都松本にふさわしい学び環境の充実

学都松本の伝統を礎に、学びをまちづくりの中心に据え、保育から高等教育、生涯学習に至る学び環境の充実を図ります。学びによって市民一人ひとりの成長や自己実現を支えることは、結果として松本の魅力向上や移住・定住の促進にもつながります。

暮らしの質を高める都市機能の強化

自然や歴史と調和した魅力ある公共空間や利便性の高い交通ネットワークを整備し、人が集い、活動できる都市機能を強化します。あわせて、松本の顔である中心街地の再設計を進めることで、暮らしの質を高め、地域経済の活性化にもつなげます。

新たな価値を創出する多様な産業の振興

三ガク都の魅力や価値として捉え直し、観光をはじめ農業、ものづくり、文化芸術など多様な産業の活性化を図ります。こうした産業の広がりは、新たなまちの価値を創出し、松本で暮らす誇りを育みます。

基本構想 2030 (別冊P8)

キャッチフレーズ

豊かさと幸せに 挑み続ける 三ガク部

基本理念

岳：自然豊かな環境に感謝し
 楽：文化・芸術を楽しみ
 学：共に生涯学び続ける ことにより

三ガク部に象徴される松本らしさを
 「シンカ」(進化・深化)させる

改めて「人」を中心としたまちづくりのあり方考える

第12次基本計画

重視する視点

取組みを強化すべき分野横断的な政策を4つの重視する視点として位置付けて施策を推進

若者と女性の挑戦と定着を支える社会基盤の構築

学都松本にふさわしい学び環境の充実

暮らしの質を高める都市機能の強化

新たな価値を創出する多様な産業の振興

重点戦略

重点戦略①

ゼロカーボン

重点戦略②

DX・デジタル化

基本施策

5年間で推進する具体的な取組み(7分野・47施策)

分野1 こども 若者 教育	分野2 健康 医療 福祉	分野3 住民自治 共生	分野4 環境 エネルギー	分野5 都市基盤 危機管理	分野6 経済 産業	分野7 文化 観光
1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1
2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2
3 3	3 3	3 3	3 3	3 3	3 3	3 3
4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4
5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5
6 6	6 6	6 6	6 6	6 6	6 6	6 6
7 7	7 7	7 7	7 7	7 7	7 7	7 7
8 8	8 8	8 8	8 8	8 8	8 8	8 8
9 9	9 9	9 9	9 9	9 9	9 9	9 9
10 10	10 10	10 10	10 10	10 10	10 10	10 10
11 11	11 11	11 11	11 11	11 11	11 11	11 11
12 12	12 12	12 12	12 12	12 12	12 12	12 12
13 13	13 13	13 13	13 13	13 13	13 13	13 13
14 14	14 14	14 14	14 14	14 14	14 14	14 14
15 15	15 15	15 15	15 15	15 15	15 15	15 15
16 16	16 16	16 16	16 16	16 16	16 16	16 16
17 17	17 17	17 17	17 17	17 17	17 17	17 17
18 18	18 18	18 18	18 18	18 18	18 18	18 18
19 19	19 19	19 19	19 19	19 19	19 19	19 19
20 20	20 20	20 20	20 20	20 20	20 20	20 20
21 21	21 21	21 21	21 21	21 21	21 21	21 21
22 22	22 22	22 22	22 22	22 22	22 22	22 22
23 23	23 23	23 23	23 23	23 23	23 23	23 23
24 24	24 24	24 24	24 24	24 24	24 24	24 24
25 25	25 25	25 25	25 25	25 25	25 25	25 25
26 26	26 26	26 26	26 26	26 26	26 26	26 26
27 27	27 27	27 27	27 27	27 27	27 27	27 27
28 28	28 28	28 28	28 28	28 28	28 28	28 28
29 29	29 29	29 29	29 29	29 29	29 29	29 29
30 30	30 30	30 30	30 30	30 30	30 30	30 30
31 31	31 31	31 31	31 31	31 31	31 31	31 31
32 32	32 32	32 32	32 32	32 32	32 32	32 32
33 33	33 33	33 33	33 33	33 33	33 33	33 33
34 34	34 34	34 34	34 34	34 34	34 34	34 34
35 35	35 35	35 35	35 35	35 35	35 35	35 35
36 36	36 36	36 36	36 36	36 36	36 36	36 36
37 37	37 37	37 37	37 37	37 37	37 37	37 37
38 38	38 38	38 38	38 38	38 38	38 38	38 38
39 39	39 39	39 39	39 39	39 39	39 39	39 39
40 40	40 40	40 40	40 40	40 40	40 40	40 40
41 41	41 41	41 41	41 41	41 41	41 41	41 41
42 42	42 42	42 42	42 42	42 42	42 42	42 42
43 43	43 43	43 43	43 43	43 43	43 43	43 43
44 44	44 44	44 44	44 44	44 44	44 44	44 44
45 45	45 45	45 45	45 45	45 45	45 45	45 45
46 46	46 46	46 46	46 46	46 46	46 46	46 46
47 47	47 47	47 47	47 47	47 47	47 47	47 47

まちづくり(行政の行動)

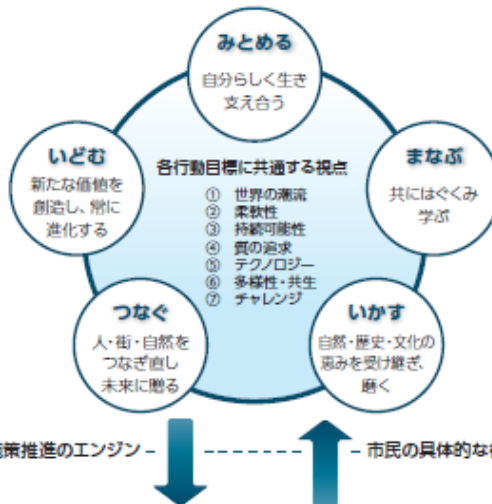
松本の地域特性を最大限に活かした循環型社会

一人ひとりが豊かさと幸せを実感できるまち

目指すまちの姿

行動目標

基本理念の実現に向け、市民と行政が
 共に取り組む5つの行動目標



市民の行動

施策推進のエンジン

市民の具体的な行動(アクション)を支える

政策の方向性

人を中心としたまちの「シンカ」

まちの豊かさになる
 「価値・魅力」のシンカ
 新たな価値や魅力を創出するために、ひとや地域のポテンシャルを最大限に活かしたまちをつくる。

まちの主役になる
 「ひと・地域」のシンカ
 ひとや地域の新たなチャレンジを後押しするために、共に育み、支え、学び続けることのできるまちをつくる。

まちの土台になる
 「安全・安心」のシンカ
 安全・安心で豊やかに暮らし続けるために、未来に続く、しなやかなまちをつくる。

分野1 こども・若者・教育(別冊P9～)

1-1	結婚・出産・子育て支援の充実
1-2	質の高い保育・幼児教育の実現
1-3	個性と多様性を尊重する学校教育の推進
1-4	子どもの権利保障と子ども福祉の推進
1-5	若者が活躍できる環境づくり
1-6	子ども・若者による居場所づくりの支援
1-7	地域とともに学び合う生涯学習の実現

【1-3】全ての子どもの「やってみたい」を尊重し、多様な学びの保障やインクルーシブ教育を推進します。

【1-4】子どもの権利保障と福祉の推進を一体的に進めることで、ヤングケアラーなど新たな課題に対応します。

【1-6】子ども・若者が主体的に居場所をつくり、多様なつながりを創出することを支援します。

分野2 健康・医療・福祉(別冊P16～)

2-1	生涯を通じた健康づくりの推進
2-2	全ての世代にわたる食育の推進
2-3	保健衛生・生活衛生の充実
2-4	地域医療・救急医療の体制強化と維持
2-5	個々に寄り添う障がい者福祉の充実
2-6	一人ひとりが輝ける高齢者福祉の充実
2-7	暮らしを守る生活支援の充実

【2-2】第11次基本計画では分野1だった「食育」を、全世代に関わる健康施策と位置付け、2-2に設定しました。

【2-5】【2-6】【2-7】障がい者や高齢者、生活困窮者が、地域の中で社会とのつながりをもって自分らしく生活できるよう、関係機関の連携による包括的な支援体制の構築を進めます。

分野3 住民自治・共生(別冊P23～)

3-1	住民自治の活性化支援
3-2	地域福祉活動の推進
3-3	地域防災・防犯の推進
3-4	若者・子育て世代の移住・定住促進
3-5	多様性と人権・平和の尊重
3-6	ジェンダー平等社会の実現
3-7	国際化・多文化共生の推進

【3-1】若者・女性など多様な住民が担い手となる地域づくりを進めます。

【3-4】新たに教育環境の充実による子育て世帯の移住を促進します。

【3-5】性の多様性と性的マイノリティの人権尊重を推進します。

【3-7】松本市多文化共生キーパーソンの育成により、多文化共生を推進します。

分野4 環境・エネルギー(別冊P30～)

4-1	温室効果ガスの排出量削減の推進
4-2	資源循環推進による環境負荷軽減
4-3	自然・生活環境の保全
4-4	森林の保全・再生・活用

【4-1】ゼロカーボン市民アクションプランによる市民との取組みを推進します。

【4-4】松本市森林長期ビジョンに基づき、森林と市民との関わりを強化します。

<基本施策>

ポイント

前期計画から、新規2件、統合2件、分野をまたぐ移動1件、名称変更16件の計21件を改訂予定です。

組織や分野の枠にとらわれない取組みを進めるため、「政策の方向性」を全ての施策に共通する横串しとして位置付け、まちづくりの具体的な各論である「基本施策」を7分野47施策に再編しました。

分野1 こども・若者・教育

分野2 健康・医療・福祉

分野3 住民自治・共生

分野4 環境・エネルギー

分野5 都市基盤・危機管理

分野6 経済・産業

分野7 文化・観光

分野5 都市基盤・危機管理(別冊P34～)

5-1	松本城を核としたまちづくり
5-2	中心市街地の再活性
5-3	地域交通ネットワークの拡充
5-4	自転車活用先進都市の実現
5-5	交通需要に即した道路整備
5-6	広域交通網の整備推進
5-7	バランスの取れた土地利用
5-8	水と緑を活かした魅力あるまちづくり
5-9	上下水道の基盤強化
5-10	危機管理体制の強化
5-11	防災・減災対策の推進
5-12	将来にわたる公共インフラの整備

【5-1】5-2を新たに設定したことにより、ここでは松本城三の丸から旧開智学校のエリアを対象とし、三の丸エリアビジョンの実現などの施策を進めます。

【5-2】大型商業施設の閉店により魅力低下が懸念される中心市街地「えきしろ空間」において、都市・交通・商業など多分野・多主体の連携により、多くの人々が様々な目的で集うまちづくりを進めます。

【5-8】新たに「水」も松本市の大きな魅力と位置付け、まちづくりの施策を展開します。

【5-12】地域の核となる公共施設を持続可能とするために、多機能化・集約化や新たな管理方法の導入を推進します。

分野6 経済・産業(別冊P46～)

6-1	新商都松本の創造
6-2	ものづくり産業の再創造
6-3	多様な働き方と雇用環境の充実
6-4	持続可能な農業の推進
6-5	地域特性を活かした新産業の創出

【6-3】多様な働き方や企業におけるジェンダー平等を推進し、誰もが働きやすい環境整備を進めます。

【6-5】スタートアップの支援により、信州大学との連携や裾野の広い観光産業など、地域特性を活かした産業創出を進めます。

分野7 文化・観光(別冊P51～)

7-1	豊かさを育む文化芸術の推進
7-2	歴史・文化遺産の継承と活用
7-3	スポーツを楽しむ環境の充実
7-4	変化する時代に対応した観光戦略の推進
7-5	世界に冠たる山岳リゾートの実現

【7-2】文化遺産の保存や伝統の継承による価値向上や魅力発信とともに、文化観光による持続可能な文化遺産保存の好循環を創出します。

【7-4】世界から人を呼び込む戦略的なプロモーションや冬季の魅力向上と、持続可能な観光地づくりを進めます。

1 松本市人口ビジョン（案）の概要

第12次基本計画（兼第3期松本地方創生総合戦略）の策定に合わせ、人口に対する考え方、定義、目標及び取組みの方向性を整理し、「目指したい未来像」を市民と行政が共有することを目的に、新たな「松本市人口ビジョン」として改訂します。

2 人口関連指標の状況

<人口推移と推計>

松本市の人口は、平成14（2002）年をピークに緩やかな減少傾向が続き、令和32（2050）年には20万人台になると推測されています。

また、高齢化率も上昇を続け、令和7（2025）年の29.0%から令和32（2050）年には37.3%に達する見込みです。

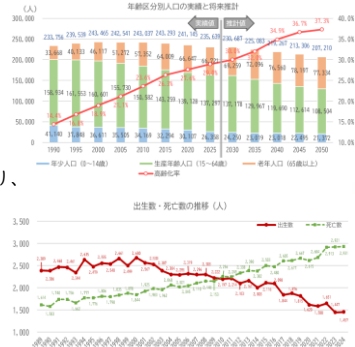
<自然動態>

平成22（2010）年に初めて死亡数が出生数を上回り自然減に転じました。その後、自然減幅は拡大し、令和5（2023）年には出生数が1,500人を下回り、死亡数はその2倍の3,000人近くに達しています。

<社会動態>

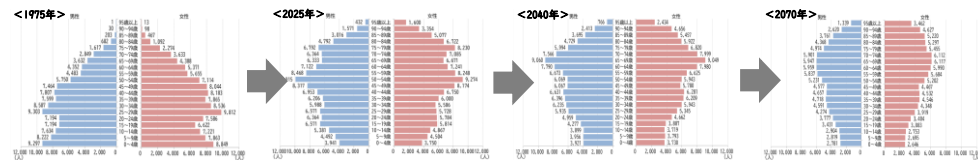
令和3（2021）年以降は転入超過となり、令和4（2022）年には過去30年間で最も多い829人の転入超過となりました。

年代別では、男女ともに10代後半の転入超過が顕著であり、20代前半に転出超過傾向がみられます。10代後半の転入超過は、県内他市ではみられない傾向であり、松本市の特徴といえます。



3 人口推計

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、松本市の将来人口は減少が続く見通しです。人口構造を見ると、令和7（2025）年は団塊ジュニア世代の人口が最も多い「つば型」の形状になっており、令和22（2040）年には「逆三角形」の人口構造へと変化し、人口減少に歯止めがかかりにくくなることが懸念されます。



4 人口に対する考え方

【人口定常化の定義】

出生の希望実現と社会増を通じて、世代間のバランスがとれた状態

少子高齢化と人口減少が進行する中で、最大の課題は人口バランスの不均衡にあり、この歪みが生み出す様々な社会的課題を解決するため、平準化された人口構造の実現が必要です。松本市では、単に自然増の実現を目指すのではなく、市民の希望する出生を実現できる社会環境を整備するとともに、「松本で暮らし続けたい」「松本に移り住みたい」と思える地域づくりを進め、社会増を確保することの2つを両輪として取り組みます。

松本市は現在、10代後半の転入超過や、団塊ジュニアの子ども世代が一定の人口規模を維持しているという大きな強みを有しています。この強みを活かすことのできる「今」こそが、人口定常化を実現するための最後の好機です。

5 人口定常化に向けた目標と未来像

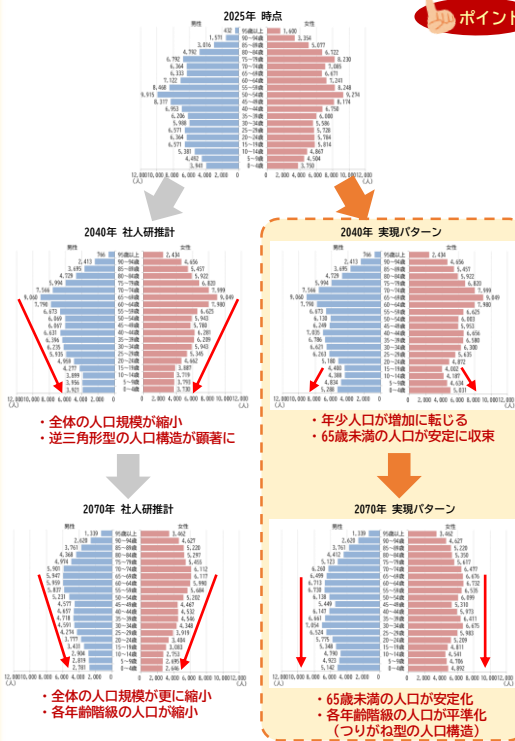
人口定常化の実現に向けては「出生の希望実現」と「社会増の確保」によって形成される、つりがね型の人口ピラミッドの「形状」を、共有すべき未来像として示します。

【目標設定の考え方】

- (1) 将来人口の数値目標は固定せず「未来像」を共有 …正確な将来予測の提示が目的でなく、市民と方向性を共に描く
- (2) 人口の「安定」に重要な層に注目 …人口減少が進む中で、松本市は「縮小に抗う」のではなく「安定をつくる」
- (3) 「早期」に取り組むことを重視 …人口政策は効果が現れるまで時間を要するため、今の取組みが将来に大きな差を生む

【人口定常化に向けた目標】

2040年までに一定の規模と安定した人口構造を実現
特に65歳未満の人口を平準化し、持続可能な社会の基盤を確保



【人口定常化実現の条件】社会増による人口増加率を人研比で3パターン設定・・・パターン1：15歳未満+3.0%、15歳以上50歳未満+6.0%
パターン2：15歳未満+1.5%、15歳以上50歳未満+3.0% パターン3：15歳未満+0.75%、15歳以上50歳未満+1.5%

6 取組みの方向性

◆ 出生の希望実現に向けた支援の強化

- (1) 結婚の希望を叶える
- (2) 出産・子育ての希望を叶える

◆ 若者と女性の移住・定住促進

- (1) 若者に選ばれる環境づくり
- (2) 女性が活躍できる環境整備

◆ 多様性を尊重した社会環境づくり

- (1) 互いの個性や立場を認め合う
- (2) 外国人住民との共生